

3. 次期都市計画マスタープランでの将来都市構造（案）

（1）拠点

- ◇現行の都市マス及び参考計画を踏まえ、以下の設定を行います。
- ◇市内に4つの核を設け、互いに地域の特長を活かした役割分担を持ち、相互に補完し合いながら、市内でメリハリある土地利用に向けた拠点性の向上を図っていきます。

1) 北部中心核

【設定箇所】

- ①JR草津駅周辺

【方針】

◇市全体の中心市街地として、市内外から多くの人が訪れ、活発な都市活動や交流が行われる場の形成に向けて、古くから形成されてきた歴史あるまちなみと融合しながら、立地適正化計画での誘導施設をはじめとした多様な都市機能の集積や、市全体の玄関口として、市内各地と繋がる交通結節機能が充実した核の形成を目指します。

2) 南部中心核

【設定箇所】

- ①JR南草津駅周辺

【方針】

◇市南部の中心市街地として、立地適正化計画での誘導施設をはじめとした多様な都市機能の集積や、駅からの徒歩利用圏での住宅地形成を進めるとともに、JR南草津駅周辺が有する新たな取り組みにも挑戦しやすい環境での多様なまちづくりにより、北部中心核とは違った本市の新たな魅力と価値を創出する核の形成を目指します。

3) 複合連携核

【設定箇所】

- ①びわこ文化公園都市(草津市域)

【方針】

◇びわこ文化公園都市の一部として、草津JCTや草津田上ICの広域的な交通利便性を活かし、産官学や研究機関との連携、新たな産業の創出、福祉・医療・文化等の交流を促進する核の形成を目指します。

4) 交流創出核

【設定箇所】

- ①烏丸半島

【方針】

◇湖岸の恵まれた希有な資源・景観を最大限に活かして、市民及び市外来訪者のレクリエーションや通じた交流を豊富に創出する核の形成を目指します。

5) 地域再生エリア

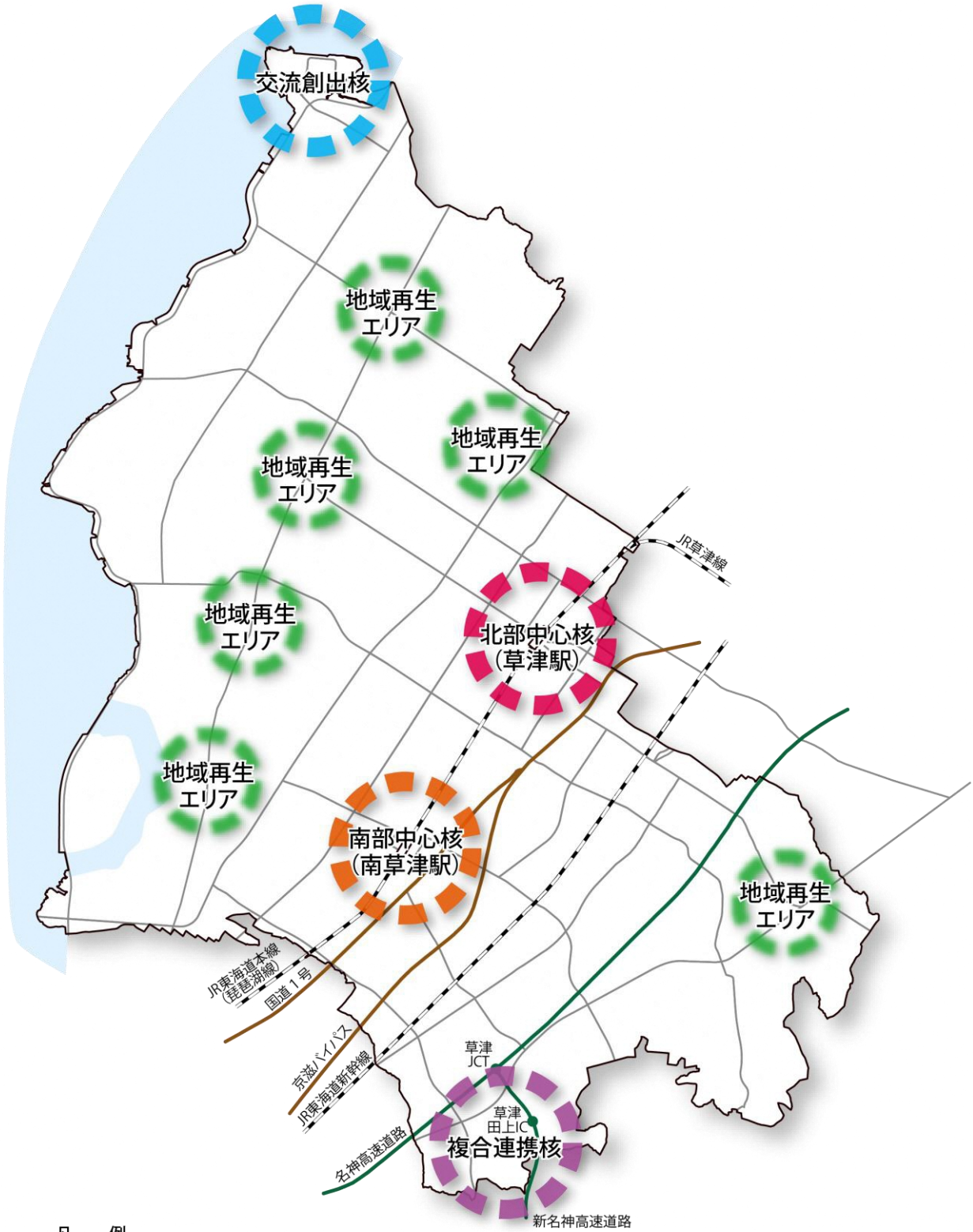
【設定箇所】

- ①常盤学区、②笠縫学区、③笠縫東学区、④山田学区、⑤老上西学区、⑥志津学区

【方針】

◇主に市街化調整区域における居住者の利便性の確保に向けて、地域に身近な拠点として日常生活に必要な都市機能の集積や、公共交通により中心核等と効果的に繋がるための交通拠点として、地域住民との協働による地域再生の中心的エリアの形成を目指します。

【次期都市マスの将来都市構造図（拠点）】



凡 例

(拠点)	
北部中心核	鉄道
南部中心核	国道
複合連携核	高速道路
交流創出核	幹線道路
地域再生エリア	

(2) 軸

◇現行の都市マス及び参考計画を踏まえ、以下の設定を行います。

1) 広域連携軸（鉄道・道路）

【設定箇所】

①JR東海道本線(琵琶湖線)、②JR草津線、③国道1号・京滋バイパス、④名神高速道路・新名神高速道路、⑤山手幹線、⑥大津湖南幹線、⑦さざなみ街道、⑧平野南笠線

【方針】

◇市内と市外を結び、本市を訪れることができる広域性を有した鉄道、幹線道路で設定します。

2) 都市環状軸

【設定箇所】

①まちなか環状軸、②ひがし環状軸、③にし環状軸

【方針】

- ◇市内全体の交通体系の充実や活性化を図ることを目的として環状軸を位置付け、交通環境整備の推進とともに市内の連携を強化する軸の形成を目指します。
- ◇「まちなか環状軸」は、北部中心核(JR草津駅)と南部中心核(JR南草津駅)周辺を結び、本市のまちなかの骨格となる軸の形成を目指します。
- ◇「ひがし環状軸」は、2つの中心核と複合連携核を結ぶとともに、草津田上ICの広域幹線ネットワークを最大限に活かして、市内外を効果的に繋ぐことができる軸の形成を目指します。
- ◇「にし環状軸」は、2つの中心核と交流創出核を結ぶとともに、湖岸エリア等の市西部の周遊性を高め、移動の利便性を支える軸の形成を目指します。

3) まちなか歩行回遊軸

【設定箇所】

①JR草津駅周辺及びJR南草津駅周辺

【方針】

- ◇両方の中心核の周辺について、広い幅の軸として捉えて、車に頼らない移動(歩きや自転車)によってまちなかを回遊したくなる歩行環境の整備、にぎわいある街並みの連続性の確保、草津川跡地公園等の活用推進等による多様な展開を図り、居心地が良い空間の形成を目指します。

4) 水とみどりの軸

【設定箇所】

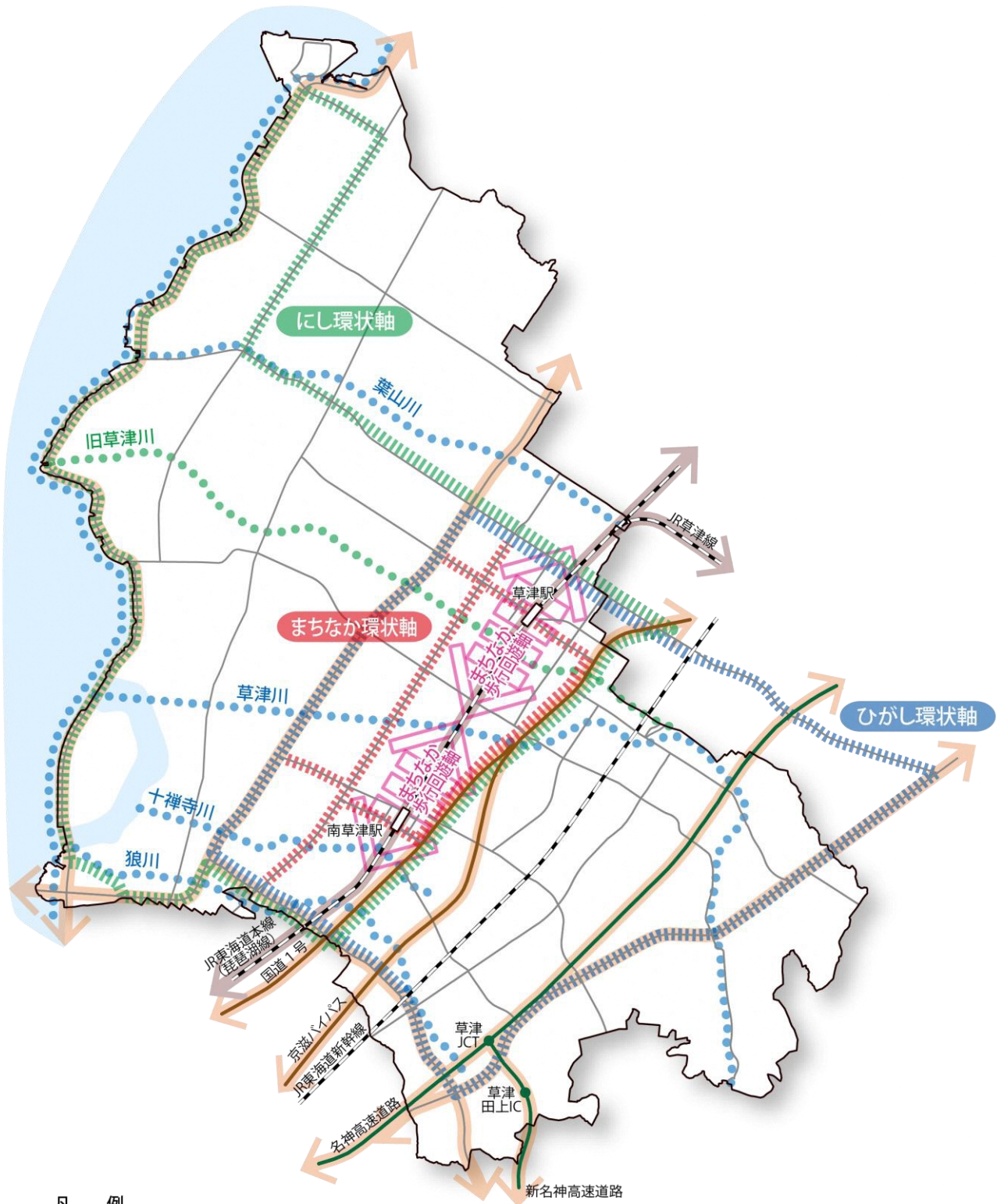
①琵琶湖岸、②葉山川、③草津川、④十禅寺川、⑤狼川、⑤旧草津川

【方針】

- ◇市内で連続性のある水またはみどりの軸である琵琶湖岸や河川について軸として位置付け、日常的な水とみどりの連続性の確保や、景観・環境形成への寄与とともに、都市防災上、管理すべき重要な都市空間として認識して、地域の安全性に貢献できる改修・整備等を促進する軸の形成を目指します。

※現行の都市マスの将来都市構造図に記載のある「構想道路」については、地域別市民会議での議論等も踏まえて、次期都市マスに掲載するか検討中です。

【次期都市マスの将来都市構造図（軸）】



凡 例

(軸)	
	広域連携軸 (鉄道)
	広域連携軸 (道路)
	都市環状軸
	まちなか歩行回遊軸
	水とみどりの軸
	鉄道
	国道
	高速道路
	幹線道路

(3) ゾーン

◇現行の都市マス及び参考計画を踏まえ、以下の設定を行います。

1) 商業ゾーン

【設定箇所】

①商業系用途地域

【方針】

◇駅周辺や幹線道路周辺等での商業機能を主とした土地利用を促進します。

2) 住宅ゾーン

【設定箇所】

①住居系用途地域（+下記3≒居住誘導区域）

【方針】

◇住宅専用もしくは住宅を主とした土地利用を促進します。

3) 住宅・工業調和ゾーン

【設定箇所】

①準工業地域（+上記2≒居住誘導区域）

【方針】

◇準工業地域での住環境と操業環境の適切な調和を重点においた土地利用を促進します。

4) 工業ゾーン

【設定箇所】

①工業系用途地域

【方針】

◇工業及び産業を主とした土地利用を促進します。

5) 自然・郊外住宅共生ゾーン

【設定箇所】

①市街化調整区域

【方針】

◇市街化調整区域での自然(湖岸、農地、丘陵地)と点在する郊外部の住宅が共生し、草津市版地域再生計画と連携した土地利用を促進します。

6) 複合連携ゾーン

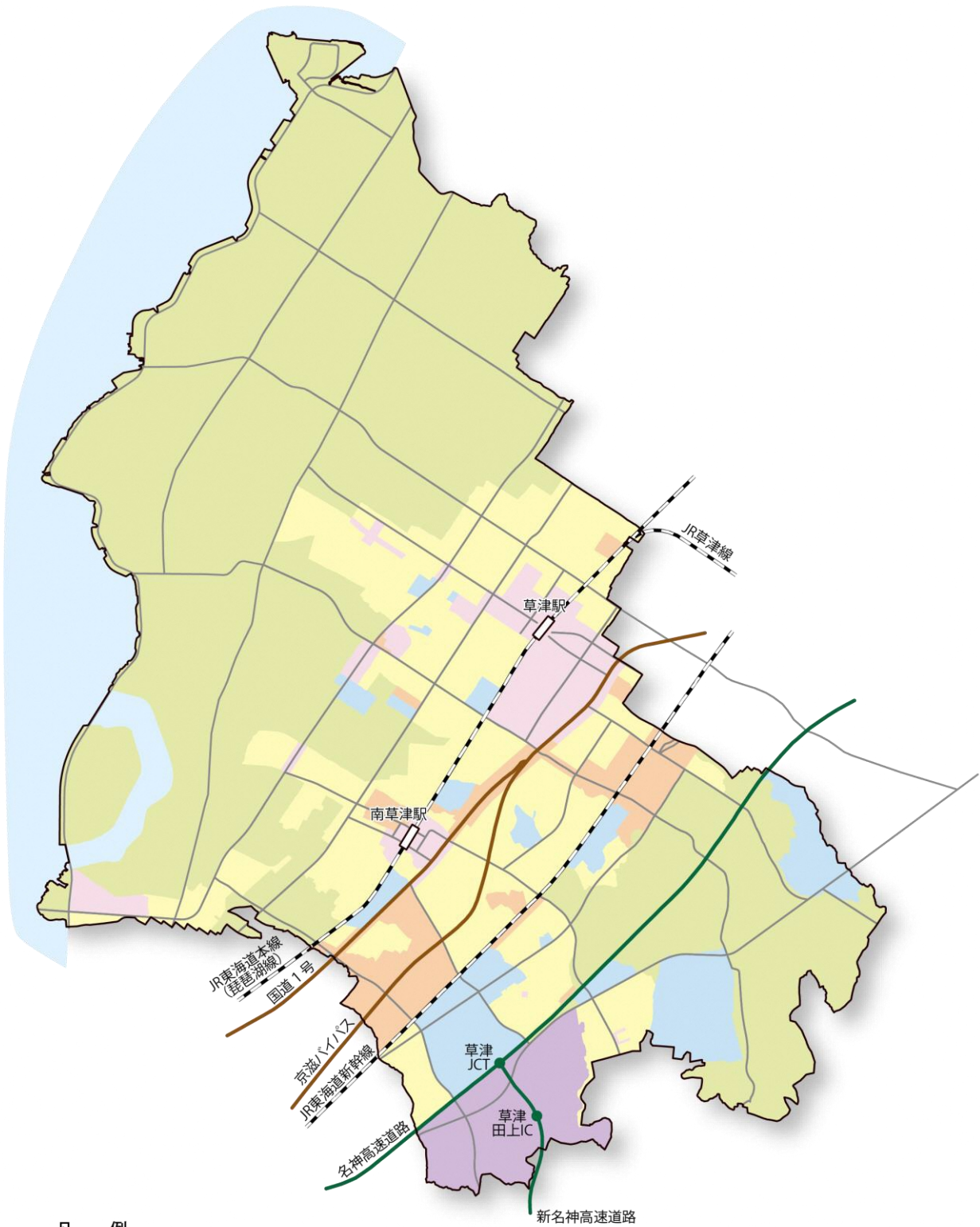
【設定箇所】

①びわこ文化公園都市エリア

【方針】











◇びわこ文化公園都市の計画を踏まえ、産官学や研究機関との連携、新たな産業の創出、福祉・医療・文化等の交流を図る土地利用を促進します。

【次期都市マスの将来都市構造図（ゾーン）】



凡 例

(ゾーン)

- | | |
|--|--|
|  商業ゾーン |  鉄道 |
|  住宅ゾーン |  国道 |
|  住宅・工業調和ゾーン |  高速道路 |
|  工業ゾーン |  幹線道路 |
|  自然・郊外住宅共生ゾーン | |
|  複合連携ゾーン | |

(4) 将来都市構造図

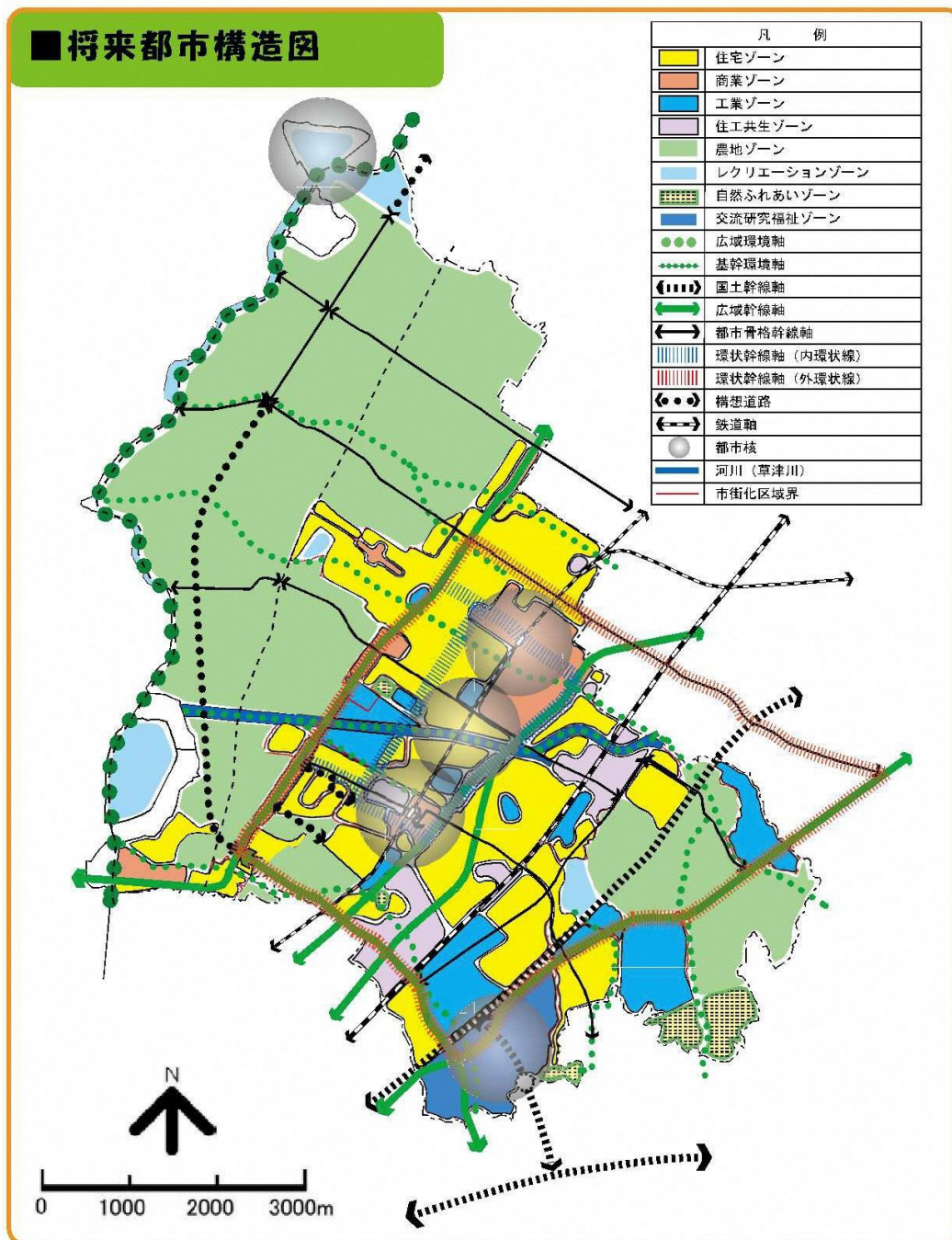
◇前述の3つの要素を重ね合わせた将来都市構造図は以下の通りです。

【次期都市マスの将来都市構造図】



凡 例			
(拠点)	(軸)	(ゾーン)	
北部中心核	広域連携軸(鉄道)	商業ゾーン	鉄道
南部中心核	広域連携軸(道路)	住宅ゾーン	国道
複合連携核	都市環状軸	住宅・工業調和ゾーン	高速道路
交流創出核	まちなか歩行回遊軸	工業ゾーン	幹線道路
地域再生エリア	水とみどりの軸	自然・郊外住宅共生ゾーン	
		複合連携ゾーン	

■ 将来都市構造図



【現行都市マスからの主な変更点】 ※名称変更以外

(拠点)

- ①市街化調整区域での「地域再生エリア」の追加
- ②両駅間の「交流複合核」の削除 → 考えは「まちなか歩行回遊軸」へ継承

(軸)

- ③両駅周辺の「まちなか歩行回遊軸」の追加
- ④環状道路において「まちなか環状軸(旧内環状線)」と「ひがし環状軸(旧外環状線)」とともに、「にし環状軸」を追加
- ⑤水とみどりの軸(現行では基幹環境軸)での河川の対象として、十禅寺川を追加

(ゾーン)

- ⑥「レクリエーションゾーン」の削除 → 「自然・郊外住宅共生ゾーン」へ統合
- ⑦「自然ふれあいゾーン」の削除 → 「自然・郊外住宅共生ゾーン」へ統合